

令和2年度事業計画

1 一般概況と運営方針

県内の危険物施設の事故件数は、平成25年から3年間は概ね30件前後で推移してきたものの、平成28年は36件と増加しましたが、その後平成29年は32件、平成30年は34件、令和元年は39件（速報値）となっています。

危険物に起因する災害の防止を目的としている当協会としては、講習事業や教育広報事業を充実させて安全管理体制や危険物取扱者の資質を向上させ、事故防止を通じて社会公共の安全に寄与していくこととします。

事業の実施にあたりましては経費の適正な支出に努めます。運営については、理事会や評議員会等の各機関が法の規定に則り期待される役割を適切に果たして、諸事業を円滑に実施するよう図っていきます。

なお、賛助会員の募集を継続するとともに、各地区支会等の協力を得て賛助会員の加入促進を継続して行います。

また今年度は当協会が設立されて60周年にあたり、これを祝して記念式典を開催します。

2 具体的な事業内容

(1) 公益目的事業

ア 受験準備講習事業

「危険物取扱者」の資格保有者が増えることは、危険物に起因する事故の防止及び安全の確保に直接つながると考えており、乙種第四類の受験予定者を対象として受験対策に重点をおいた講習会を開催します。

なお、従来通り1日講習、土日開催、主要都市での夏休み中開催を継続するほか、ホームページからの情報発信を充実させてより多くの受講者が参加できるようなシステムづくりに努めます。また受講料は据え置きとし、申込方法も従来通り往復ハガキと電子メールの二方法で行いますが、昨今電子メールでの申込者が増加傾向にあることから、電子メールシステムの強化を図って一層の利便性向上に努めます。

受講見込み数は、令和元年度の実績よりやや少ない580人とします。

	令和2年度 計 画	実 績		
		令和元年度	平成30年度	平成29年度
開催地数	7	7	7	7
実施回数	15	15	15	15
申込者数	580人	590人	547人	615人

イ 危険取扱者保安講習事業

危険物製造所等で危険物を取り扱っている危険物取扱者に義務付けられている保安講習は、引き続き新潟県から委託を受け講習会を開催します。法令遵守の徹底や事故防止策の啓蒙等講習の更なる充実に努めて危険物取扱者の資質向上に寄与します。

受講申込者の見込み数は、この講習の受講が3年毎ですので、平成29年度の実績（5,222人）やこの周期の過去3回の実績（平均5,102人）を考慮して、5,100人と見込みます

また、降雪の影響がある冬季の開催は例年同様に2月の新潟市だけとしました。

		令和2年度計画	平成29年度実績	令和元年度実績
開催地数		13	14	13
実施回数	一般(その他)	38	38	36
	給油取扱所	6	6	6
	コンビナート	7	6	7
	合計	51	50	49
受講申請者数(人)		5,100	5,222	4,980

ウ 教育広報事業

危険物の安全管理体制の確立と危険物取扱者等の資質向上を図るため、各種の情報提供及び研修会を開催します。

① 機関紙「協会だより」の発行（年3回）

協会の事業実施状況や県からの保安情報等を掲載した「協会だより」を発行し、地区支会会員に配布する。

② 事故事例の発行（年1回）

事故情報を共有し同種の事故の発生を防止するため、県の監修を得て、県内及び全国の事故事例を選択し、事故原因やその対策等のコメントを示した事例集を作成し、地区支会会員に配布する。

③ 危険物実務研修会の開催（2か所）

危険物取扱者の保安意識の向上を図るため、県内外の有識者の講演を聴講する研修会を新潟県危険物事故防止連絡会との共催で、新潟市及び上越市で開催する。

④ ホームページ等の活用

一般県民による危険物の取扱上の事故等の減少を図るため、ホームページ等を活用して、ご家庭での危険物の取扱上の留意点等の啓発を行う。

エ 危険物安全管理運動事業

危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発運動が全国的に推進される「危険物

安全週間」に合わせて、新潟県と共催で週間行事を実施します。

- ① 令和2年度日程 令和2年6月7日(日)～6月13日(土)

オ 地下タンク等定期点検事業者認定等事業

全危協との委託契約に基づき定期点検事業者関連業務を実施します。

- ① 地下タンク等及び移動貯蔵タンク定期点検関係
- ・点検済証交付業務
 - ・定期点検事業者認定、再認定業務
- ② 地下タンク等及び移動貯蔵タンク認定事業者実態調査

(2) その他事業

ア 表彰事業

危険物安全功労者等を表彰することによって、危険物の安全管理体制の整備促進及び安全意識の普及啓発を図ります。

- ① 当協会の優良事業所等表彰事業は例年通り実施し、表彰式は第1回理事会、臨時評議員会と同日に開催します。
- ② 関危連・全危協表彰、知事表彰、消防庁長官表彰は、例年どおり行われます。

(3) 諸会議の開催等

- ① 理事会等諸会議の実施予定、回数について

年間のスケジュールは、資料3のとおりです。

臨時評議員会、第1回理事会、優良会員表彰式及び懇親会は、5月26日(火)に「万代シルバーホテル」で開催することとします。

各会議の実施回数は下記のとおりです。

理事会	3回	事務局会議	2回
評議員会	2回	受験準備講習講師打合せ会議	1回
監事会	1回	保安講習講師打合せ会議	1回
正副理事長会議	2回	企業・協会専任講師会議	1回
総務運営委員会	2回		

※理事会と評議員会のそれぞれ1回は、書面による開催とします。

- ② 関危連、全危協主催の会議に出席し、公益目的事業実施に当たっての情報収集に努めます。

(4) 設立60周年記念式典の開催

協会の設立60周年を祝し、下記の通り記念式典を開催します。

- ① 日時 令和2年5月26日(火)
- ② 場所 新潟市中央区「万代シルバーホテル」